小学校入学ガイド Q&A

# Q1.今度、小学校へ入学を迎えるのですが、自分の校区にある学校か、特別支援学校か、悩んでいます。どうやって決めていけばいいでしょうか？

* まずは、子どもにどのような学校生活を送ってほしいのか、どのような環境で成長 していってほしいのか、保護者の思いを整理してみると自然と進路方向が見えてく ると思います。そして、それぞれの学校を子どもといっしょに見学に行き、子ども といっしょに考えてみてください。また、実際にそれぞれの学校に通われている子 どもの保護者からお話を聞かせてもらうのもおすすめです。療育園等に通われてい る方は、地域の幼稚園や保育所にも交流や園庭開放に行ってみるのもいいでしょう。ひとりでどうしていいかわからない、という場合は、障害児のことを理解している 相談支援専門員※1に相談するという方法もあります。他には、こども未来センター などもありますが、まずはインクルネット西宮にご相談ください。一緒に考えまし ょう。

※1相談支援専門員・・・(西宮市相談支援の手引きから、一部引用)

子どもが障害福祉サービスや障害児通所支援、放課後等デイサービスなどを利用する場合、障害児計画相談の本人中心支援計画を立てることになっています。その計画を一緒に立ててくれるのが、障害児相談支援事業所にいる相談支援専門員です。

障害児相談支援事業所一覧は以下のリンクから検索できます。<http://momo.nishi.or.jp/kaigo/> ⇒ 「介護・障害福祉サービス事業所一覧の閲覧」をクリック ⇒ 「障害児相談支援」に✓を入れ「検索」

* インクルネット西宮は、「ともに学びともに育つ社会」をめざして活動しています。障害のある子もない子もいっしょに学び育つことが、小さいころから社会にはいろ いろな人がいるということを体感でき、分け隔てなく生きていくことにつながるた め、すべての子どもにとっていいと考えています。小さいころほど子どもたちは障 害の有無に関係なく育ちあうので、その経験は、子どもにとっても保護者にとって も大事だと思います。

≪保護者の体験談≫

☆私は、住んでいるところで当たり前に生きていくには、周りに私の子どものことを理解して、支援してくれる人が必要だと思います。そのためには、周りの子どもたちといっしょに自分の校区にある学校に通うことで、周りに友だちもでき、まちの一員になれると思います。まずは、自分の校区にある学校に入学することを前提に進路を考えてもらえたらいいなと思います。

☆私の子どもは、重度の肢体不自由があります。医療的ケアもあり、学校を選ぶとき

には本当に悩みました。入学してから学校での生活イメージをつけるために、特別支援学校や自分の校区にある学校の見学にも行きましたが、西宮市では人工呼吸器を使用している子どもが自分の校区にある学校へ通っているという事例がまだなかったため、隣県の学校に見学にも行かせてもらいました。なんとなく学校生活のイメージはついたものの、やはり揺れる気持ちは変わりませんでしたが、決め手となったのは、年長時１年だけ通った地域の幼稚園での友だちとの関わりでした。友だちは、わが子の障害のことを幼い子どもなりに理解し、「これはできない」ではなく「どうやったらいっしょにできるか」考え行動してくれました。そんな友だちといっしょの小学校へ通わせたい！その思いが自分の校区にある学校への進学の決め手となりました。

☆住んでいるまちで生活することで、障害があってもなくても、子どもたちは自然にお互いを認め合い育っていきます。息子は友だちと過ごしていると、いつも嬉しそうでとてもいい表情をしています。本来なら学校を選択するのではなく、すべての子どもたちが自分の校区にある学校に通うことが当たり前になればいいなと思います。ぜひ、自分の校区にある学校への入学を考えてみてください。

# Q2.入学先を決めるにあたって、学校の見学や体験をすることはできますか？

* 自分の校区にある学校にも特別支援学校にもオープンスクールの日がありますので、見学が可能です。体験は授業の妨げになるのでと断られることもありますが、学校 によって違いますので、一度学校へ問い合わせてみてください。特別支援学校の場 合、説明会も行われるので学校の詳しいことを知ることができます。自分の校区に ある学校では、説明会は行われないので学校の話を聞きたい場合は、学校にアポイ ントを取って見学に行くといいでしょう。そして、通常学級、特別支援学級、どち らも見学することをおすすめします。でも、学校に連絡しにくいし自分たちだけで 行きにくい、という場合は、相談支援専門員※1に仲介に入っていただき、いっしょ に見学に同行してもらうと心強いです。１回と言わず何度も（運動会などの行事に も）行って、いろんな側面から見学してみましょう。不安がある場合は、インクル ネット西宮にご相談ください。

※1相談支援専門員・・・(西宮市相談支援の手引きから、一部引用)

子どもが障害福祉サービスや障害児通所支援、放課後等デイサービスなどを利用する場合、障害児計画相談の本人中心支援計画を立てることになっています。その計画を一緒に立ててくれるのが、障害児相談支援事業所にいる相談支援専門員です。

障害児相談支援事業所一覧は以下のリンクから検索できます。<http://momo.nishi.or.jp/kaigo/> ⇒ 「介護・障害福祉サービス事業所一覧の閲覧」をクリック ⇒ 「障害児相談支援」に✓を入れ「検索」

# Q3.特別支援学校ではなく、自分の校区にある学校に行くメリットはどこにありますか？

* 子どもの頃の分けられた環境で生活することが差別を生むとも言われています。障害のあるなしに関係なく、はじめからいっしょに過ごすことで、お互い刺激を受けながら成長していけるのです。障害のない子どもたちは、障害のある子どもが身近にいることで、自然にできないことを理解し手助けできるようになり、手を貸すタイミングや方法を学んだりする機会となり、いろんな子どもたちの中で暮らすことで多様性が育まれます。また、障害のある子どもは周りにたくさんの友だちがいることで、特に訓練などをしなくても、集団生活のルールや社会性を自然と身につけることができていき、互いの成長のためにも、自分の校区にある学校に行くことにはメリットがあると思います。

≪保護者の体験談≫

☆まちを歩いていると、あちこちから「〇〇ちゃん！」と呼ばれるようになっています。近所に知り合いや友だちがたくさんいる、それが将来にわたってこのまちで生きていくための、大きな力になると思います。

☆私の子どもは車いすを使用していますが、1年生の頃、友だちが図書室から借りてき た車いすの本で、車いすについて勉強していたことがありました。「きっとこの友 だちは大人になっても支援の必要な方に自然と援助できる大人になるだろうな」と、何とも言えない嬉しい気持ちになったことがありました。また、自分の校区にある 学校に通うことで、地域の友だちができこのまちとの繋がりができます。このまち との繋がりは、防災などの面からもとても重要だと思います。

≪障害当事者の体験談≫

☆私はヘルパー制度を利用して日々楽しく地域でひとり暮らしをしています。今現在、充実してヘルパー制度を利用して暮らしている背景には、小中高と分けられること なく幼いころから自分の校区にある学校でいろんな子どもにもまれてきた経験が大 きいと思います。小学校5年生の時に、授業中「障害者やからノート書かなくていい ねん」と言い勉強をさぼっていたら、クラス全員から終わりの会で「都合のいい障 害者だと思います。そんな都合のいいやつのために、移動教室の手伝いとかやりた くありません」と言われました。母親からは「それはあんたが悪い。あんたはあほ でも障害者でもなんでもかまへんけど、障害者である前にひとりの人間として、あ んたのためやったら力になりたいと思ってもらえる人間になりなさい。」とさとさ れ、次の日、クラスメイトの前で泣きじゃくりながら謝りました。みんなは許して くれ、このできごとを境に楽しく学校生活を送れました。思い返せば、当時のクラ スメイトは、障害者の私ではなくてひとりのクラスの友達、ひとりの人間として接 してくれていたのだと思い、今では誇れる経験です。そもそも障害があるからとい って学校生活の段階から分けられるという事実が、私はおかしいと思います。ぜひ みなさん、自分の校区にある学校を考えてみてください。なぜなら、「最初の分離 は一生の分離の始まり」であり、「学校は社会の縮図」であると考えているからで す。

# Q4.重い障害があっても、自分の校区にある学校に通うことはできます か？

* もちろん通うことができます。本人や保護者の希望する学校を選ぶことができ、子どもの状態に応じて、看護師や介助支援員※2などのサポートを受けることもできます。また、学校環境も子どもが過ごしやすいように整えてもらうよう、事前に相談することができます。本来なら学校を選択するのではなく、すべての子どもたちが自分の校区にある学校に通うことが当たり前になればいいなと思います。

※2介助支援員・・・(西宮市ホームページから引用)

西宮市の小中学校等で、校園長や特別支援教育コーディネーター、担任等の 指導のもと、次に掲げる活動を行います。(ア)障害等で特に支援の必要な児 童生徒の生活介助、活動支援や安全確保等の補助活動 (イ)担任との打合せ、会議の参加、教材作成補助、事務、研修 (ウ)その他校園長が指示する業務

≪保護者の体験談≫

☆私の子どもは、人工呼吸器をつけており、ひとりで動くこともできませんが、自分 の校区にある学校に通っています。医療的ケアが必要ですので、看護師が常時つき そって学校生活を送っています。学校の環境も必要な箇所を整えてくださり、比較 的快適な学校生活を送っています。（スロープの設置、休憩のためのベッドの設置、ベッド周囲にカーテンの設置、教室に洗面台の設置、電源の設置など・・・）

☆うちの子どもは重度の知的障害があり、胃ろうの医療的ケアもありますが、必要な時間だけ看護師にケアをしてもらい、自分の校区にある学校の通常学級で保護者のつきそいもなく生活をしています。

【参考】

西宮市では「西宮市障害を理由とする差別の解消及び誰もが暮らしやすいまちづくりの推進に関する条例」が2020年7月1日に施行されました。

(市の責務)第５条の４

市は、西宮市立学校において、幼児、児童、生徒又は学生が、障害の特性に応じた教育を受けられるよう必要な措置を講ずるとともに、これらの者が障害の有無にかかわらず、共に学ぶことができるよう必要な取組を行うものとする。

# Q5.特別支援学校のほうが先生も多いし、障害のある子どもに慣れていて安心できると思うのですが。

* 確かに特別支援学校の方が自分の校区にある学校よりも、先生たちが支援の必要な子どもたちに慣れており、介助員など大人の手も多く手厚いかもしれません。しか

し、特別支援学校のすべての先生がどの障害に対しても対応できる方とは限りません。自分の校区にある学校でも、その子どもにあった学校環境を作っていくことは可能です。また、先生の手が足りない分、たくさんの友だちが助けてくれます。いっしょに生活するうちに障害のある子どもに対する理解も深まり、大人でも気づけないようなフォローをしてくれるようになることもあります。困った時に、大人が間に入らず、子ども同士で何とかやっていく姿はとても頼もしく、自分の校区にある学校の良さでもあると思います。また、同年代のたくさんの友だちに囲まれて過ごす学校生活は、自分の校区にある学校でしか経験することができません。

≪保護者の体験談≫

☆いっしょに過ごしていると、だんだんと子どものことを理解してくれるようになります。次の動作に時間がかかるわが子は何をするにも遅れがちですが、誰もせかすことはなく、当たり前のように待ってくれています。そのことで帰る時間がいつもより遅くなったり、遊ぶ時間が少なくなったりしても、いっしょに過ごすことを優先してくれています。荷物が重くて持てない時には何名かで分けて子どもの荷物を運んでくれます。困った時にはすぐに手を差し伸べてくれるのです。そんな子ども同士の自然な光景を目にすると、本当に嬉しくなります。ありのままの姿をそのまま受け入れてくれていることに感動することが多いです。保護者の言っていることは全く聞かないのに、友だちの言うことは素直に聞けたり、子ども同士の力に驚かされます。

☆支援なしで通常学級に通うわが子には、担任の先生しかいません。そのため、担任 の先生には、特性を細かく伝えるようにしています。先生が理解し、上手に対処し てくれているので、子どもたちはそれをまねして、小さな先生がたくさんいるよう な感じになりました。初めはおせっかいなほど手を出していましたが、「待ってあ げるとできるんだよ」とせかさずじっと待ってくれたり、みんなが先に並んだら列 に入りやすいからと早く列を作ってくれたり、「これは苦手だと思うから、最初は 見てて!」と言ってくれたり、先生も気づかないうちに配慮してくれているそうです。

☆私の子どもは肢体不自由で医療的ケアがあります。私も入学前は特別支援学校の方が手厚く、子どもへの負担も少ないのではないか、と学校選びを迷っていました。いろいろと考えた末、不安を残したまま自分の校区にある学校を選択したわけですが、結果、自分の校区にある学校を選択して正解でした。医療的ケアがあるので看護師が常についてくださってはいますが、人手が必要な場合は学校で人手を確保するよう動いてくださっていますし、ちょっとしたことであれば友だちが手伝ってくれているようです。例えば、車いすが通る際に教室の扉を開け閉めしてくれたり、障害物を避けてくれたり、時には「そろそろお口の唾液吸引してあげた方がいいんじゃないー？！」と看護師に教えてくれるそうです。最初はいろいろと不慣れな自分の校区にある学校の環境かもしれませんが、先生たちとの対話を重ねて、その子その子に合った環境にしていけばいいのだと思います。そして何より友だちの存在はとても大きいと感じています。

# Q6.自分の校区にある学校でも、子どもに合った教育をしてもらえるのでしょうか？

* 現状では学校側が気づいて配慮してくれることは少なく、保護者が根気良く学校側 と話し合いを重ねていく必要があります。しかし、その話し合いがうまくすすむと、自分の校区にある学校でも、子どものペースで無理なく授業を受けられるように内 容を配慮してくれたり、必要なトレーニングをしてくれたりなど、個別のニーズに 合わせた教育は可能です。必要であれば担任の先生にリハビリを見学に来てもらっ たり、リハビリの先生に学校に来てもらい学習環境などについてアドバイスしても らうことも可能です。

≪保護者の体験談≫

☆月に２回、保育所等訪問支援事業※3を利用しています。学校に専門の資格（理学療法士・作業療法士・言語療法士・臨床心理士・保育士など）を持った方が訪問し、授業中の様子を見て、本人が困っていることを把握し、その改善策などを提案し て、学校の先生と情報を共有してくれます。事前にプールの授業を見てほしい、運動会の練習で困っていることはなさそうか？など、心配事を保育所等訪問支援事業所に伝えておくと、その授業に訪問できるように調整をしてくれます。わが子は行事でつまずくことが多いので、行事前にはそれに関連する授業を見てもらうようにしています。困っていることを何度も保護者から先生にお願いしても、なかなか聞き入れてもらえないことでも、専門の資格を持った方からの意見だとすぐに取り入れてもらえ、訪問の次の日には改善されていたことも多々あります。保護者は学校での様子はなかなか見れませんが、学校への訪問があれば、子どもの様子が聞けるので安心できます。ぜひ、この制度を活用してみてください。

※3保育所等訪問支援事業・・・(西宮市ホームページから引用)

子どもたちが保育所、幼稚園、小学校等の集団生活において支援が必要な場合、専門的な知識・技術を有する訪問支援員が訪問し、一人ひとりの発達に合わせたアドバイスを保護者や担任の先生などに行います。

詳しくはインクルネット西宮にご相談ください。

保育所等訪問支援事業所一覧は以下のリンクから検索できます。<http://momo.nishi.or.jp/kaigo/> ⇒ 「介護・障害福祉サービス事業所一覧の閲覧」をクリック ⇒ 「保育所等訪問支援」に✓を入れ「検索」

☆学習障害（LD）のため、字を書くのが苦手で大きな労力が必要です。そのため、宿題を減らしたり、「書いて覚えるより、見て覚える方が得意だから」と、書きの課題を減らしたりしてもらっています。ノートの枠が小さくなった高学年では、4マスに1字を書くことを許可してもらえたりもします。板書をノートに書き写すこともできないので、デジタルカメラを持ち込み黒板を撮影し、プリントアウトしてノートに貼っています。板書については、学校によって、先生や子どものノートをコピーしたり、板書ボランティアをつけることができたり、いろいろな対処法が考えられるので、学校とよく相談するといいと思います。

【参考】

学習障害（LD）・・・(文部科学省 平成11年7月「学習障害児に対する指導について（報告）」より抜粋)

学習障害とは、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものです。

その原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されますが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接の原因となるものではありません。

☆学校での生活援助や教育の参考にしていただけるよう、担任の先生に実際にリハビリの様子を見てもらい、リハビリの先生からも助言していただいています。各授業や運動会、音楽会などの行事の取り組み方についても、先生とそのつど相談をするようにしています。初めはなかなか受け入れてもらえないこともありましたが、先生も慣れてきたのか柔軟に対応してくれることも多くなりました。先日、体育の授業で大縄とびの授業がありました。肢体不自由のわが子は、普段は体育は見学していますが、この大縄とびの授業は、車いすでもみんなといっしょに参加できるよう考えてくれて、友だちの協力のもと参加することができました。特に私に相談もなく先生たちの判断で取り組んでくださっていたので、とても嬉しく思いました。

# Q7.自分の校区にある学校に通わせるのは、保護者のエゴだと言われるのですが。

* このことは、進路に悩むときに必ず出てくることかもしれません。しかし、自分の校区にある学校に行くことは、すべての子どもたちに与えられた権利です。エゴではなく、障害のない子どもたちが校区にある学校に通うように、支援の必要な子どもたちも自分の校区にある学校へ通うことが自然なのです。
* 大人になって、社会のルールで生活していくためにも、まちの人たちに障害のある子どものことを理解してもらうためにも、自分の校区にある学校に行くことはメリットがあります。また、まわりの子どもたちにとっても、障害のある子どもが当たり前に身近にいることで、相手に必要なことを考えていく機会となります。外国の人や、性的少数者、普通に見えても苦手なことがある人、体格の違う人など、自分と違う特性を持った人を理解し、自分にできることを考えていける子どもたちが成長することが、多様性を理解することにつながり、将来的には社会全体のためにもなると思います。

≪保護者の体験談≫

☆まわりにはいろんなことを言う人はいます。でも、子どもが楽しそうにみんなの中で過ごしている姿を見ると、自分の校区にある学校の通常学級を選択して良かった

なと思います。みんなと同じ空気を吸っているのがやはり自然だと思います。子どもは子どもの中で育つということを実感しています。

☆うちの子の場合・・・

参観日、日番でした。授業終了で号令をかけなければならないのに、大勢の人の前、しかもいつもと違う環境で声を出すことは、彼には非常に難しいです。授業終了の はずなのにと保護者はざわついています。でも、子どもたちは一言も発せず、じっ と座ったまま待ち続けました。せかしたり、文句を言ったりする子はいません。や がて、保護者には聞き取れないような声で号令がかかったらしく、子どもたちは礼 をして帰り支度を始めました。その様子があまりに自然で当たり前で、感動したし 驚きました。実際、学校に配慮をお願いすることもいろいろあります。保護者とし て、迷惑をかけていると感じることもありますが、先生は「彼のためではなく、み んなのためにやっています」「彼を理解することで、子どもたちも自分の中のでき ないことを理解し許したり、周りの人に優しくできたりするんですよ」と言ってく れました。

# Q8.子どもにとってわからない授業がすすんでいく中に、じっと座っていてもしんどいだけではないでしょうか。

* わからないこと、しんどいこともありますが、みんなといっしょに授業を受けることで、いろいろと学ぶことは多いと思います。例えば、みんなといっしょに静かに話を聞く、授業と休み時間のけじめをつける、といったルールやマナーを学ぶことができます。また、友だちが教科書を読むのを聞いて覚えたり、新しいことに興味を持ったり、その子なりの学びがあると思います。
* 授業の内容としては、字を書く量や大きさなど、子どもに合った教材を使い、無理なく勉強することもできます。時には、疲れたら教室を出て休む、子どものペースに合わせて授業を進めればいいのです。

≪保護者の体験談≫

☆授業の内容が理解できなくても、友だちや先生の声、教室の中の景色などからたく さん刺激を受けて、その場にいるだけで意味のあることだと思います。私の子ども は、授業内容を理解することは難しいですが、みんなが授業中に手を挙げるときに、自分も手を挙げようとアピールするようになりました。これは、みんなと共に授業 を受けてきたからこそであり、些細な事ですが、私の子どもにとってはすごく大き なことでした。

☆わからない授業の中でも、娘なりの学びがあると感じています。周りの友だちの様 子をいつも見ていて、授業中は静かにする、手を挙げて発表するなどのルールを学 ぶ場でもあります。音読はできなくても、友だちの音読を聞いていて暗唱していた り、何かノートにメモを取っていたり、「静かにしなさい」と友だちを注意したり、

いいことも悪いことも含めて、友だちのまねをして、たくさんのことを吸収しています。しんどくなったら、「トイレに行くわ」と言ってトイレでリフレッシュしたり、少し廊下を散歩したり、それで教室に戻ると、集中して個別のプリントをこなしたり、がんばる姿も見られます。娘に聞くと「学校楽しい。友だちおるから。」ということです。やってみる前から、大人の尺度で「しんどいのでは？」と思うのは、違うのかなと感じています。

# Q9.他の子どもたちにもいい影響を与えられると聞きますが、初めは周りの子どもたちも理解がないはず。そんな中にわが子を入れるのはかわいそうだと思うのですが。

* 障害があってもなくても、大人でも子どもでも、誰でも初めからわかりあえる環境などありません。特に子どもたちは、大人が一度説明したからといって、すぐには理解できないものです。共に生活をしていく中で、お互いを少しずつ認め合っていくのだと思います。毎日、いっしょに生活をしていくと、理解が深まっていき、気づけばクラス全体が相手を思いやれる優しい雰囲気になっていることも多いです。

≪保護者の体験談≫

☆私も入学前は不安でした。初めての友だちからは必ずと言っていいほど不思議そう に眺められ、そのうち質問責め。でも、そうしているうちに、その友だちが良き理 解者になってくれるまでにそう時間はかかりませんでした。入学前不安だった思い もすぐに解消されました。もちろんそういう友だちばかりとは限りません。しかし、1年1年学年が上がるごとに理解してくれる友だちが1人ずつでも増えていけば、それ はとても貴重な学校生活になると思います。

☆6年生になった4月、初めて同じクラスになった子たちが「なんでやらないの?どう考えているの?」など聞いてきたそうで、「事細かに聞かれたから、事細かに説明してきたよ!」と嬉しそうに帰ってきました。純粋に疑問として聞いてくれたそうです。そしてわが子が、みんなと同じようにできないことについて、自分の気持ちなどを伝えられるようになったことに驚きました。大きくなっても、そうやって伝えていけたらいいと思います。

☆1年生の最初は「なんで小さいの？」「なんであんまり喋れないの？」「なんでご飯食べられないの？」「なんで・・・」と聞かれることがたくさんあったり、びっくりして凝視されることもありましたが、それもすぐになくなっていきました。知らないのは他の子も同じ。それぞれお互いのことを知ることにより、「この子はこういう子だ」と理解していると思います。日々いっしょに生活することで、ぶつかったりすることもあると思いますが、それも他の子も同じですよね。今では、言葉が不明瞭な娘の言葉を理解し通訳してくれたり、いっしょに遊べるようにルールを考えてくれたり、周りの友だちが一番の理解者になっていると思います。

# Q10.自分の校区にある学校では、授業中などほったらかしにされないで しょうか。

* 手が行き届かないことは、特別支援学校、自分の校区にある学校に関わらずあると 思います。ただ、自分の校区にある学校ではまわりにたくさんの友だちがいるので、誰かしら関わっていたり、先生の手が回らない時には友だちに頼んで助けてもらっ たり、お願いしなくても友だちが気づいて手伝ってくれることもあります。
* 支援が必要な時（行事など）が分かっている場合には、そのつど、先生と話し合いの場を持つようにしましょう。不安があれば、その不安な思いを先生と共有し対話を重ねることが大切です。そうすることでより良い学校生活になっていくと思います。

# Q11.私の子どもは、勝手に学校から抜け出すかもしれませんが、先生方 は気にかけてくれるのでしょうか。

* 事前に伝えておけば、必ず気にかけてくれますので、安心してください。学校は安全を第一に考えていますので、子どもが勝手に学校を抜け出すことには、かなり気を配っています。教室を抜け出してしまう場合にも、安全面の配慮から最大限注意を払ってくれます。また、ほとんどの学校は門を施錠していたり、守衛の方がおられたりしますので、事前に確認してみてください。

# Q12.車いす使用者ですが、学校にエレベーターなどの設備が整っていま せん。これでは自分の校区にある学校での生活は無理だと思ったの ですが。

* できるだけ早めに学校や教育委員会に相談してください。学校は、どうしたら車いすで学校生活を送れるか、いっしょに考え、必要な合理的配慮※4をしてくれます。すぐにエレベーターはつけられなくても、つけるよう動いてくれたり、介助員を派遣したり、教室を1階にしたり、できることはたくさんあります。あきらめる前に相談してみてください。相談することで、後輩たちにも過ごしやすい学校になっていくと思います。

※4合理的配慮・・・(内閣府「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本

方針」および「西宮市障害を理由とする差別の解消及び誰もが暮らしやすいまちづくりの推進に関する条例【解説】」参照)

「障害を理由とする差別とは、障害を理由として、商品やサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件をつけたりするような行為（不当な差別的取

扱い）をいいます。

また、障害のある人が何らかの配慮を求めても、大きな負担とならないにもかかわらず、合理的な配慮を行わないこと（合理的配慮の不提供）も、差別にあたります。

障害のある人の中には意思表示をすることが難しい人もいるため、家族などが本人の意思を代弁した場合や、困っていることが客観的に明らかな場合も合理的配慮を提供する必要があります。」

合理的配慮とは、障害のある人もその人らしく生きていくための、理にかなった工夫の積み重ねを続けていくことと考えてよいでしょう。本来、学校こそが、障害のある人からの合理的配慮の申し入れを待つという受け身的姿勢ではなく、学校から積極的に合理的配慮の提案をしていくべきものであると考えます。

学校にいろいろな配慮をお願いしていくことは、遠慮がちになりますが、他の子どもたちにとっても学びやすくするための環境整備を進めていくことになります。遠慮することなく合理的配慮をお願いしましょう。

≪保護者の体験談≫

☆私の息子は車いすユーザーです。学校は古くエレベーターのない校舎がありますが、その校舎の2階に上がる場合には、先生たちが車いすを抱えてくれます。また、息子 の教室は1階にしてくれていて、問題なく過ごせています。

☆通っている学校では校舎にはエレベーターがありますが、体育館にはありません。体育館の上にはプールがあるので、エレベーターの必要性を感じています。すぐに設置してもらえなくても、あきらめずに申し入れしていく必要があると思っています。

☆うちの学校でも、車いすの子がいる学年はエレベーターのある棟に教室が配置されています。エレベーターのない棟もありますが、元々配慮が必要なかった通常学級の子どもが骨折した時に大変不自由な思いをしたこともあり、エレベーターの増設を学校、先生、保護者、PTA、地域の方などと一緒に要望し続けています。

# Q13.トイレが自分でできないのですが、トイレ介助もしてもらえるので しょうか。

* 事前にトイレ介助が必要であることを伝えて、どういうサポートが必要か相談しましょう。先生は手を貸してくれますし、介助に必要な人員配置を考えてもらえることもあります。

≪保護者の体験談≫

☆うちの子はひとりで便座に座ることができないため、入学前から排便は手伝ってほ

しいと伝えていました。トイレ介助があるので、力のある男性の担任の先生をつけてもらうことができました。

☆うちの子は通常学級に在籍していますが、おむつで入学し、小学4年生の現在、トイ レトレーニングをしています。おむつは基本的には学校協力員※5や看護師が交換し、不在の場合には担任の先生や友だちが自ら交換してくれることもあります。先生や 学校協力員、友だちがトイレに誘ってくれることで、トイレで排泄できる機会も増 えてきました。

※5学校協力員・・・(学校協力員募集案内から引用)

西宮市立の小学校、中学校において、障害等により特に教育的配慮の必要な児童・生徒への支援等の活動を行うものです。

# Q14.ひとりで集団登校に参加するのは無理で、登下校に付き添いが必要 です。特別支援学校の送迎バス停留所は家のすぐ近くですが、自分 の校区にある小学校までは遠く、保護者が送り迎えするのは難しい 状態です。自分の校区にある学校に通うのは無理でしょうか。

* あきらめる前に、通学できる方法を考えましょう。集団登校がある地域であれば、同じ登校班の方に相談してみましょう。初めはどうしていいかわからず、無理と言われてしまうかもしれませんが、いっしょに集団登校するうちに、子どもも当番の保護者も理解し手伝ってくれるようになり、保護者の付き添いがなくても集団登校ができることもあります。
* 相談支援専門員※1、ボランティアセンター、民生委員、近所のお母さんなど、あらゆる方に相談してサポートしてもらいましょう。有償でファミリーサポートセンター※6を利用することもできます。また、下校時であれば、留守家庭児童育成センター※7もありますので、検討してみてください。

※1相談支援専門員・・・(西宮市相談支援の手引きから、一部引用)

子どもが障害福祉サービスや障害児通所支援、放課後等デイサービスなどを利用する場合、障害児計画相談の本人中心支援計画を立てることになっています。その計画を一緒に立ててくれるのが、障害児相談支援事業所にいる相談支援専門員です。

障害児相談支援事業所一覧は以下のリンクから検索できます。<http://momo.nishi.or.jp/kaigo/> ⇒ 「介護・障害福祉サービス事業所一覧の閲覧」をクリック ⇒ 「障害児相談支援」に✓を入れ「検索」

※6ファミリーサポートセンター・・・(西宮市ホームページから引用)

地域の中で子供を預け、預かりあい、地域ぐるみの子育て支援を目指すもの

です。「子育ての援助をしてほしい人（依頼会員）」と「子育ての援助をしたい人（提供会員）」が会員となって、依頼・提供・両方会員のいずれかに登録し、お互いが助け合いながら、地域の中で育児の援助活動を行なう、会員制の組織です。

※7留守家庭児童育成センター・・・(西宮市ホームページから引用)

留守家庭児童育成センターは就労等により昼間、家庭に保護者がいない小学校1～3年生（障害のある児童は6年生まで、また、市が指定する育成センターは4年生まで）の児童に、放課後や夏休み等の長期休業期間中、適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図るため市が設置している施設です。

≪保護者の体験談≫

☆うちの子どもも、入学当初は「うちの班に障害のある子がいたことがないし、いっしょに登校はできない」と言われましたが、子どもの特性を伝え、初めは保護者が付き添いみんなに顔を覚えてもらい、もしもの時には私にすぐに電話してもらえるよう連絡先を班の方々と交換しておくことで、だんだん馴染んで、小さなパニック程度ならみなさん上手に対処してくれるようになり、電話がかかってくることもなくなりました。近所の方に理解してもらえたということも、今では大きなメリットになりました。

# Q15.周りの子どもにいろいろと迷惑をかけないかと心配なのですが。

* 迷惑はかけると思います。でも、友だちはそれを迷惑だと思っていないことが多いです。障害があってもなくても、友だちというのは、お互い迷惑をかけながらいっしょに育つものだと思います。周囲の子どもたちは、だんだんと気持ちを理解し、上手な声かけをしてくれたりします。
* みんなそれぞれ違って当たり前。困ったことがあっても、いっしょにいると、ともに考えて乗り越えていってくれます。
* ありのままを友だちや保護者に理解してもらえばいいのでは？なぜそういう行動に出るのか、こういう時は○○だから、と発しているサインを友だちが理解して関わってくれるようになれば、『迷惑』とは思わないのではないでしょうか？

≪保護者の体験談≫

☆嫌なときは嫌だと言ってくれるし、「今日はしんどいのかな？」と気にかけてくれ ることも多いです。「お互いさまだよ」と言ってくれるので、気にしすぎる必要は ないと思います。保護者の方も温かく見守ってくれ、ありのままの娘を受け入れて、声をかけてくれる人が多いです。

☆低学年の時、水道で遊びだして、止めようとした子たちに水をかけてしまったこと がありました。でも、水をかけられた子のひとりが、「意地悪でしたんじゃないよ。どうしても暑くて、水を見たら我慢できなかっただけなんだよ。」と、彼の気持ち を代弁してくれました。

☆困った行動があっても「それが○○くん。そのままでいいんだよ。」と認めてくれることがありました。みんな迷惑をかけながら、いろいろなことに向き合ってともに成長していくのだと思います。

# Q16.他の子どもの保護者から自分の子どもに対するクレームが出ないで しょうか。

* クレームが出ないとは言い切れませんが、それはどの環境にいても同じだと思います。逆にあたたかい声をかけてくれる方もおられます。一生懸命がんばっている姿を見て、認めてくれたり、応援してくれる保護者も多いです。友だちの保護者からのクレームのことまで考えていたら、しんどいだけです。子どものことを一番に考えてあげてください。
* 機会があれば、特性を伝え、保護者にも理解してもらえるように動いてみるといいと思います。あくまでも「機会があれば」ですよ。

≪保護者の体験談≫

☆これまで一度もクレームはありません。温かく見守ってくれる方が多く、参観日に声をかけてくれて「うちの子がこう言ってたよ」と素敵な話を聞かせてくれたり、個人懇談で担任の先生に報告してくれたり、行事の感想で書いてくれたり、たくさんのうれしい言葉をもらっています。

☆自分の子どもから「あいつは自由だ」と聞いていたという方に、自閉スペクトラム症であることを伝える機会がありました。とっても腑に落ちたと、そして自由に過ごせる環境を自分の子どものクラスが作れていることを誇りに思うと言ってくれました。みんなと同じことができているのを見て、「がんばってるね！」と声をかけてくれる人もたくさんいます。

☆「子どもが家で○○くんの話をしてるよ」「運動会、がんばってたね！」など、道を歩いていると声をかけてくれる保護者もいます。このまちで生活する良さを実感します。

≪教師の体験談≫

☆学校がしんどい状況にある(なかなか授業が成立しない、子どもたちがいうことを聞かない)とき、保護者の方は学校の教育体制そのものにクレームを言ってこられるこ

とがあります。でも、私は今まで、障害のある子どもがクラスにいるからとクレー ムを受けたことはありません。むしろ、障害のある子どもがいることで、担任以外 の大人もクラスに入り、より多くの大人の目で子どもたちをみることができるので、いっしょに過ごせてよかったとの意見のほうが多いです。

☆嫌なことや何か訴えたいことがあると、近くにいる友だちをひっかく子どもを担任したことがあります。教師は兆候を察知すると止めに入りますが、タッチの差で間に合わないこともありました。ひっかかれたり、深いひっかき傷が残った子どもの保護者たちからクレームが出ました。ひっかくきっかけや理由は必ずあるはずでしたが、はっきりと突き止めることができず、ひっかかれた子どもを納得させられないまま、下校させていたからです。結局、私はその子どもを理解できないまま、クレームに対してきちんと対処できず、原因を「障害」のせいのみにしてしまった苦い経験があります。まず、教師が障害のある子どもを知り、他の子どもや保護者に理解を求める努力が、どの子どもも安心して学校にいるためには大切なのです。ほとんどのクレームが学校や教師の対応が原因だと思います。

# Q17.私の子どもがいじめられるのではないかと心配なのですが。

* いじめられるのではないかと心配、いじめられているのではと不安に思ったら、すぐに学校や担任の先生に相談しましょう。それは、障害のない子でも同じです。子どもの特性をしっかりと伝え、周囲にも理解してもらえるようにすれば、どうしても目立ち、先生の目もある障害のある子は、むしろ障害のない子よりもいじめられにくいように思います。
* 障害があるからいじめられるとは限りませんが、からかってくる子はいると思います（からかいも障害に限らず子どもたちの間ではよくあることだと思います）。そこからいじめに発展してしまうことはあるかもしれませんので、アンテナを張って早い段階で気づいてあげることが大事だと思います。
* 自分の校区にある学校へ行く最大のメリットは、理解者が増えていくことだと思います。いじめやトラブルがあったときこそ、理解者を増やしていくチャンスになりますから、勇気をもって前に進んでほしいと思います。

≪保護者の体験談≫

☆入学当初、息子に「足が悪いん？何か困ったことがあったら言ってな。」と声をかけてくれた子がいました。子どもは思ったことをそのまま口にするので、その言葉を聞いて傷つくこともありますが、先生の力を借りてみんなに話してもらい、理解してもらえるようにしています。理解してもらえば、いじめられるより、助けてくれる子どもの方が多いです。ひとりでできないことは誰かに助けてもらえるよう に、子ども自身がお願いできる力をつけることも大切です。

☆とても身体の小さいうちの子は、いじめの対象になりにくい気がします。学年の子、お姉ちゃんの学年の子からは、とてもかわいがってもらっています。ただ、下校時 に、下の学年の子に馬鹿にされたり、「障害児」と呼ばれたりなどは経験がありま す。そのときはいつも周りにいる友だちが助けてくれます。あとは、ひとりの子か ら、ストレス発散のターゲットとなったこともありましたが、周りにいる友だちが 助けてくれたり、報告してくれたりして、大きなことになる前に解決しました。友 だちが周りにいるので、何かあっても、早い段階で「今、何かが起きているのでは」と察知ができる気がしています。他の子と同じように、いろんなことを経験しなが ら成長していくんだろうなと思っています。

≪障害当事者の体験談≫

☆私は自分の校区にある学校に通っていて、からかわれたり、障害の特性をまねされたりしていました。その原因としては、私が特別支援学級に入っていて、ほとんど通常学級で過ごしていなかったため友だちができず、お互いのことをよく理解できなかったことがあると思います。分けられた特別支援学級などではなく通常学級でともにずっと過ごすことで、自然とお互いのことを理解でき、たとえいじめられてもフォローし合える関係性ができると思います。友だちといっしょに学び、遊び、ときにはけんかすることで、つらいことがあっても仲間で解決でき、成長できると思います。

# Q18.同じ学校に通っているきょうだいが、いじめられないでしょうか。

* きょうだいがいじめられたという話は今まで聞いたことはありません。むしろ、きょうだいがいっしょの学校に通えることを楽しみにしているという話をよく耳にします。
* きょうだいが恥ずかしいと思っていなければ大丈夫だと思います。
* 保護者の意識の中にわが子を「かわいそう」とか「恥ずかしい」などという感情があると、その気持ちを察知して、きょうだいらも（本人も）同じように卑屈になってしまいます。そうすると、相手が本気でからかっていない場合でも、ちょっとした言葉に傷ついてしまうかもしれません。
* 保護者が、障害があってもこの子は大事なうちの子ということをしっかり心の中に持ち、そのことを周囲にも示しておけば、きょうだいも、周囲の子たちも、その思いを感じて、からかったりいじめたりということはないだろうと思います。

≪保護者の体験談≫

☆うちの子どもたちの場合、きょうだいがいじめられることはありません。むしろ、お姉ちゃんの友だちからは「いいなぁ～。あんな妹がほしいなぁ。」と言われることもあります。娘はちょっとした有名人で、お姉ちゃんの学年の子からもかわいがってもらっていて、廊下ですれ違ったら声をかけてくれたり、運動会の時は応援してくれたりします。放課後いっしょに遊んだりしているので、娘もお姉ちゃんの友だちの名前を覚えていて、楽しそうです。

☆自閉スペクトラム症の兄は学年中で顔が知られているので、３学年下の妹は、兄の学年の子たちからよく声をかけてもらい、可愛がってもらっています。妹は、兄の行動や兄のクラスメイトのしてくれることを見ていて、私に伝えてくれたりするので、私も子どもたちの様子がわかり、とても助かっています。

用語の説明

※1相談支援専門員・・・(西宮市相談支援の手引きから、一部引用)

子どもが障害福祉サービスや障害児通所支援、放課後等デイサービスなどを利用する場合、障害児計画相談の本人中心支援計画を立てることになっています。その計画を一緒に立ててくれるのが、障害児相談支援事業所にいる相談支援専門員です。障害児相談支援事業所一覧は以下のリンクから検索できます。<http://momo.nishi.or.jp/kaigo/> ⇒ 「介護・障害福祉サービス事業所一覧の閲覧」をクリック ⇒ 「障害児相談支援」に✓を入れ「検索」

※2介助支援員・・・(西宮市ホームページから引用)

西宮市の小中学校等で、校園長や特別支援教育コーディネーター、担任等の指導のもと、次に掲げる活動を行います。(ア)障害等で特に支援の必要な児童生徒の生活介助、活動支援や安全確保等の補助活動 (イ)担任との打合せ、会議の参加、教材作成補助、事務、研修 (ウ)その他校園長が指示する業務

※3保育所等訪問支援事業・・・(西宮市ホームページから引用)

子どもたちが保育所、幼稚園、小学校等の集団生活において支援が必要な場合、専門的な知識・技術を有する訪問支援員が訪問し、一人ひとりの発達に合わせたアドバイスを保護者や担任の先生などに行います。

詳しくはインクルネット西宮にご相談ください。

保育所等訪問支援事業所一覧は以下のリンクから検索できます。<http://momo.nishi.or.jp/kaigo/> ⇒ 「介護・障害福祉サービス事業所一覧の閲覧」をクリック ⇒ 「保育所等訪問支援」に✓を入れ「検索」

※4合理的配慮・・・(内閣府「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」

および「西宮市障害を理由とする差別の解消及び誰もが暮らしやすいまちづくりの推進に関する条例【解説】」参照)

「障害を理由とする差別とは、障害を理由として、商品やサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件をつけたりするような行為（不当な差別的取扱い）をいいます。

また、障害のある人が何らかの配慮を求めても、大きな負担とならないにもかかわ らず、合理的な配慮を行わないこと（合理的配慮の不提供）も、差別にあたります。障害のある人の中には意思表示をすることが難しい人もいるため、家族などが本人 の意思を代弁した場合や、困っていることが客観的に明らかな場合も合理的配慮を 提供する必要があります。」

合理的配慮とは、障害のある人もその人らしく生きていくための、理にかなった工夫の積み重ねを続けていくことと考えてよいでしょう。本来、学校こそが、障害のある人からの合理的配慮の申し入れを待つという受け身的姿勢ではなく、学校から積極的に合理的配慮の提案をしていくべきものであると考えます。

学校にいろいろな配慮をお願いしていくことは、遠慮がちになりますが、他の子どもたちにとっても学びやすくするための環境整備を進めていくことになります。遠慮することなく合理的配慮をお願いしましょう。

※5学校協力員・・・(学校協力員募集案内から引用)

西宮市立の小学校、中学校において、障害等により特に教育的配慮の必要な児童・生徒への支援等の活動を行うものです。

※6ファミリーサポートセンター・・・(西宮市ホームページから引用)

地域の中で子供を預け、預かりあい、地域ぐるみの子育て支援を目指すものです。

「子育ての援助をしてほしい人（依頼会員）」と「子育ての援助をしたい人（提供会員）」が会員となって、依頼・提供・両方会員のいずれかに登録し、お互いが助け合いながら、地域の中で育児の援助活動を行なう、会員制の組織です。

※7留守家庭児童育成センター・・・(西宮市ホームページから引用)

留守家庭児童育成センターは就労等により昼間、家庭に保護者がいない小学校1～3 年生（障害のある児童は6年生まで、また、市が指定する育成センターは4年生まで） の児童に、放課後や夏休み等の長期休業期間中、適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図るため市が設置している施設です。